

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 K u d a n株式会社

【英訳名】 Kudan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役C E O 項 大雨

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号

【電話番号】 03-4405-1325

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 中山 紘平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号

【電話番号】 03-4405-1325

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 中山 紘平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

2024年4月30日現在の資本金740,310,241円のうち、730,310,241円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を10,000,000円とする。

2. 剰余金の処分の内容

上記1.の資本金の額の減少の効力発生を条件として、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち436,121,487円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 436,121,487円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 436,121,487円

3. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

2024年9月1日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の業務範囲の拡大に対応し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、大野智弘、項大雨、中山紘平、郝天、柴田裕亮の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、美澤臣一及び三井田隆の2名を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東光監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少及び 剰余金の処分の件	40,821	880	0	(注) 1	可決 95.61
第2号議案 定款一部変更の件	41,037	664	0	(注) 1	可決 96.11
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く)5名選任の件					
大野 智弘	40,965	736	0		可決 95.95
項 大雨	40,976	725	0	(注) 2	可決 95.97
中山 紘平	40,957	744	0		可決 95.93
郝 天	40,960	741	0		可決 95.93
柴田 裕亮	40,952	749	0		可決 95.92
第4号議案 監査等委員である取 締役2名選任の件					
美澤 臣一	40,936	765	0	(注) 2	可決 95.88
三井田 隆	40,950	751	0		可決 95.91
第5号議案 会計監査人選任の件	40,969	732	0	(注) 3	可決 95.96

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。